

お知らせ

信用保証料の誤徴収について

令和8年6月25日
滋賀県信用保証協会

この度、2社3件のお客様について、間違った保証制度での取り扱いを行ったことで信用保証料の計算に誤りがあったことが判明しました。すでに、お客様ならびに関係機関の皆様には速やかに謝罪と経緯のご説明を終えております。本事案について多大なご迷惑をおかけいたしましたことを心からお詫び申し上げます。

今後はこのようなことが起こらないよう、チェック体制を強化し再発防止に万全を期してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

経営支援部 経営支援課

TEL 077-511-1323